

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0791200058		
法人名	社会福祉法人南相馬福祉会		
事業所名	グループホーム石神2丁目		
所在地	福島県南相馬市原町区大木戸字西原71番地の1		
自己評価作成日	平成28年1月4日	評価結果市町村受理日	平成28年3月14日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/07/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/07/index.php</a>
----------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人福島県シルバーサービス振興会		
所在地	〒960-8253 福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3		
訪問調査日	平成28年2月1日		

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・利用者様が事業所内だけの生活とならないよう、行きたい場所や馴染みの場所等各個人または団体でいつでも希望に沿い出かけることができるよう支援している。
・入浴は体調や気分が悪くない限り毎日入ることができ、また、夕食後の入浴も行っている。
・利用者様全員に役割が持てるよう、常に本人の好むもの、できることを探し行っていたい。また、その役割を自ら積極的に行えるような声かけ、援助に努めている。
・事業所内で利用者様が孤立しないよう、職員が常時寄り添い会話や活動等の橋渡し(仲裁)を行っている。
・業務を詰め込まず、その日の要望に対応できるよう業務内容に工夫を行っている。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

#### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	フロア入口の目立つ場所に理念を掲示し、月に1度の会議の際に全職員で復唱。日々、理念を意識し、共通認識を持って実践している。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎日の事業所の食材購入に同行いただき、日常的に地域と関わるができるよう支援している。また、地域のイベントに積極的に参加し、事業所の行事の際にも地域の方に声をかけ参加いただいている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	常時見学や相談を受け付けている。また、認知症と家族の会の協力をいただきながら認知症カフェへの参加や、研修、実習の受け入れを積極的にやっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	定例の事業所活動、運営報告の他に毎回議題を上げ、意見や助言をいただき、会議結果は誰もが閲覧できるようにしている。早急に対応すべき内容については、職員会議で報告し業務に反映できるようにしている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の担当者を中心に、その都度電話連絡や、利用者と一緒に庁舎へ出向き報告、相談し、助言をいただいている。 運営推進委員を委嘱し、会議への参加をいただいている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束を行っていない。日頃より拘束にあたらないうか、不適切な対応となっていないか考え、話し合いながら利用者主体となれるよう支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることのないよう注意を払い、防止に努めている	外部研修会に積極的に参加。参加した職員より伝達研修を行い学んでいる。日頃より不適切な対応となっていないか話しあい、虐待防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修会に参加。参加した職員より伝達研修を行うとともに、関連書籍等を準備し学んでいる。事業所には成年後見人制度活用中の利用者がいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用前、改定の際に書面を用いて説明を行い、疑問点等その都度確認している。また、利用中も不安な点、疑問点があればいつでも職員に声をかけていただくよう口頭で伝えている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情受付担当者、第三者委員を置き、直接意見が言える体制をとっている。日頃より要望等尋ねたり、コミュニケーションを多くとることで利用者やご家族等へは率直な意見を言いやすくなるよう努めている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	週に1回の主任会議、月に1回の全体会議を開催し、意見や提案事項についてはその場で対処している。また、日頃より職員とのコミュニケーションをとることで、気兼ねなく話しができるよう努めている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	外部研修の参加や資格取得への情報伝達、試験や実習等の勤務義務免除、資格に応じた手当の支給を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員一人一人の経験やスキルを考慮し、外部研修に積極的に参加。また、各種内部研修の企画、実施を行っている。職員のスキルにより指導職員につき、実践を行いながら学べる体制をとっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県認知症グループホーム協議会に加盟。研修会への参加及び事業所訪問や来園にて交流を図っている。管理者は他事業所の運営推進委員として会議に参加している。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用予定時に職員が訪問し、本人、ご家族、その他関係者より生活状況等を確認している。個別ケアを行うことで安心いただけるよう支援している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用前の実態調査時及び契約前の事業所の説明時に時間をとり確認している。利用後もご家族等来園時に職員から積極的に話しかけることで、良好な関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用前の実態調査等にて状況確認。事業所の各種職員により利用判定会議を開催し、当事業所の利用が適しているか決定している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人に希望を聞き、希望がない場合にも本人により選択できるような声のかけ方を行い、職員都合の生活とならないよう支援している。家事等日常生活活動は利用者と職員がすべて一緒に行えるよう支援している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族等来園時には利用者の近況を報告し、助言や意見をいただいている。ご家族送迎での外出が困難な場合には事業所で送迎を行い、また、事業所での行事の協力、参加をいただいている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	医療機関を含め、美容室や神社等馴染みの場所に出かけ、年末には利用者主体となり年賀状を出している。お客様来園時には居室で本人たちだけでゆっくりと過ごしていただけるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者全員が居室に籠ることなくフロアで過ごしている。職員は積極的に利用者との会話をつなげ、また、全員で楽しめるレクリエーションを行っている。役割があることで利用者同士がお互いに協力を申し出ることもある。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用終了後も賀寿状を贈ったり、利用者と一緒に会いに行ったりしていた。また、いつでも遠慮なく来園や、相談いただけるよう声をかけ、現在も関係を続けている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の希望、意向等を引き出せるよう日頃より会話を多くとっている。困難な場合はご家族から意見をいただいたり、行動より全職員で情報交換を行い推測している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用前の調査にて本人、家族、関係者より聞き取りを行うとともに、日頃の会話や行動より把握に努め、新しい情報があった場合には職員間で情報を共有している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の利用者の心身状況、生活状況等を記録し申し送りや記録の参照で把握に努めている。全体会議では利用者個々毎、1月のまとめを行い共通認識を持って支援に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成担当者、居室担当者が中心となり本人、ご家族の意向をとり入れ作成している。全体会議で全職員での意見を出しあい修正を行っている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	プランに基づき個別に記録し、申し送りや記録の参照にて情報を共有している。事業所全体の連絡帳以外にユニット独自の連絡帳も活用している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	できる限り時間に捉われない業務を組み、また職員の意識を業務優先としないよう常に確認している。時間に余裕があることで、勤務職員間の連携により、その日その日による事業所外活動への要望へも対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ご家族や地域の方々より情報をいただき把握するとともに、マラソン大会の応援や地域行事の夏祭り、ひまわりの種植え等に参加し楽しむことができるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用前からのかかりつけ医を継続している。かかりつけ医がなかった場合、協力医療機関以外でも希望に応じた医療機関で診察を受けられるよう支援している。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎朝バイタル及び生活状況等報告するとともにオンコール体制も整えている。それ以外にも変化があった際にはすぐに報告し、指示を受けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院が必要となった場合には、事業所職員もムンテラに同席させていただき、ご家族と情報を共有している。入院期間中も利用者と一緒に定期的にお見舞いに行き、病院関係者より情報を得るとともに関係が途絶えないように支援している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用契約前より、書面にて事業所のできること、できないこと等含め方針を説明し、その時点での本人・家族の意向を確認している。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全職員は毎年普通救急救命講習会を受講している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	夜間想定、日中想定、非常通報訓練等内容を変え、ほぼ月に1度防災訓練を行っている。地域住民に非常災害協力員を委嘱しており、総合防災訓練を行うとともに、年2回地域住民に対し車いすの操作方法も含め、事業所の運営状況等を報告する会を開催している。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々の人格を尊重し、言葉使いに気を付けている。また、排泄等プライバシーに関わるものに対し、他者に気づかれないように努めている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	声かけの最後を質問形式にし、自己決定を促すようにしている。できない場合でも選択肢を示し、できる限り利用者の言葉を引き出すよう支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員の意識を業務優先とならないよう確認している。利用者との会話を丁寧に行うことで、意向を確認、個々に合わせた生活がおくれるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝整容の声かけ及び支援実施している。その日着る衣類を選んでいただいたり、お化粧品や馴染みの美容室で散髪やパーマ、髪染めができるよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	利用者と職員が一緒に作り、同じメニューを食べている。また、個別に外食し希望するものが食べられる機会を多くもっている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食摂取量観察し、記録に残している。利用者に合わせてロミ使用やミキサー食、刻み食を提供し、水分摂取量が少ない方にはゼリーを準備等、その方、その日により形態を変え提供している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後利用者の状態に合わせ、声かけ、見守り、介助のもと口腔ケアを行っている。義歯は毎夕消毒を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定時トイレ誘導の他、利用者の行動観察、排泄パターンに合わせたトイレ誘導実施し、トイレでの排泄ができるよう、オムツやパットに頼らない支援を行っている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	運動や水分摂取、オリゴ糖冷水の飲用、腹部マッサージ等にて便秘予防に取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	体調不良時以外、午後から20時30分までの間ではあるが、本人の調子に合わせて順番や時間を決めず毎日入浴ができるよう支援している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中楽しめる活動を企画、参加することで夜ゆっくりと休むことができるよう支援している。体力が落ちている利用者へは、職員から臥床しての休息を促している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬が変更になった時には、申し送り及び日誌や連絡帳へ記録して残している。その他薬の情報は各個人ケースに入れ、全職員いつでも確認できるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	職歴に合わせ、料理や戸締り等の役割を持っていただき、声かけなくとも率先して活動している利用者もいる。日々利用者ができること、できそうなことを探し、活動的に過ごせるよう支援している。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	初詣やお墓参り等個別に出かけている。毎日事業所の買い物があり、日ごと希望者に同行いただき、また、職員の業務で出かける際にも都合がつく限り利用者の同行を伺い、一緒にでかけるようにしている。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者によって居室内に金銭を所持している。希望に応じて外食や嗜好品等の買い物を自分の財布から行い、支払いが困難な場合には職員が手伝っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に応じて電話のやりとりを行い、贈り物が届いた場合等は電話をかけることを促している。年賀状はできる限り利用者の手書きで送付し、手紙が届いたときには返事をかくよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内はそれぞれの居室担当、フロアは環境担当が中心となり、季節や好みの飾り付けをしている。採光や温度は箇所毎に設定でき、その時に応じて調整している。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファ、テーブル、椅子、座椅子等を配置し、それぞれ好きな場所で過ごしていただいている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている	筆筒、チェア、写真等馴染みの物を持ち込んでいただいている。居室に仏壇がある方へは、朝、夕のお供え物を職員と一緒にやり、安心して過ごせるよう支援している。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	色違いの居室の扉やトイレには目印をつけ分かりやすくしている。事業所内段差なく、車いすでも自由に移動できるようになっている。壁には手すりが設置してあり、障害物をできる限り置かないことで安全に過ごすことができるよう支援している。		